

「高松市短期就労型関係人口創出業務委託」に係る提案公募 質問及び回答

No	質疑内容	回答内容
1	<p>業務説明会について、集合型（特定の日時に、特定の場所で、不特定多数に対して実施）での実施が必須要件でしょうか。または、個別訪問型の業務説明（受入候補事業者への個別訪問による業務内容説明・参画意思確認）でも本要件を充足するものと解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>集合型、個別訪問型の業務説明のどちらでも本要件を充足するものといたします。</p>
2	<p>今回の選定において、成果として記載されている「参加人数（20名以上の達成）」の箇所だけではなく、「関係人口の質の深化（定着や継続的な関わり等）」についても提案をすることで評価の対象になりますか？</p>	<p>実施要領7－（3）－③に該当するため、回答は行いません。</p>
3	<p>「3地域以上」の実施場所について、市が重点的に実施したい特定のエリアはありますか。</p>	<p>実施要領7－（3）－④に該当するため、回答は行いません。</p>

4	<p>令和7年度に同種業務を実施されている課と存じます。令和8年度の企画提案において、より実効性の高い提案内容とするため、昨年度事業における主な成果・課題・改善点について、可能な範囲でご教示ください。</p>	<p>課題については、一過性の労働機会として終わらせず、関係人口のコミュニティ形成へと発展させることが必要と認識しております。</p>
5	<p>仕様書4(1)に記載の「短期就労者の受入人数20名以上」について、延べ人数を指すのか、実人数を指すのかをご教示ください。同一参加者による複数回の参加・再訪についても、関係性構築の観点から意義があるものと考えておりますため、確認させていただきたく幸いです。</p>	<p>延べ人数で問題ございません。</p>
6	<p>本事業は、短期就労をきっかけとした継続的な関係性構築も重要な要素であると認識しております。令和8年度事業において、事業期間中又は事業終了後の参加者との継続的な接点づくりや再訪促進等に関し、現時点で想定されている取り組みや方向性があればご教示ください。</p>	<p>情報発信基盤としてYOKKEたかまつを活用し、参加者への継続的な情報提供を想定しております。</p>